

平成18年度の予算編成方針について

我が国の経済情勢は、企業収益の改善、個人消費の増加、雇用情勢についても厳しさが残るものの改善に広がりが見られるなど、景気は緩やかではあるが回復が続くとみられている。一方、平成19年からは人口減少と団塊世代の定年退職という大きな変化が始まり、労働力人口の減少は加速し、現役世代の経済的負担は急速に上昇することとなるなど、本格的な人口減少、超高齢社会の到来といった大きな環境変化を乗り切る基盤をつくることが求められている。このような状況の中で、平成18年度の国の予算編成においては、国債費が平成17年度を2兆円程度上回り20兆円を超える見通しで、財政事情の一段の悪化を反映することになり、平成17年度に続き歳出改革路線を堅持・強化する方針が出されている。

また、地方財政においても、地方税収入の伸びが見込めない中で、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等により借入金残高が急増しており、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的に極めて厳しい状況にある。このような中で、平成18年度の地方財政措置を講ずるに当たっては、国と歩調を合わせての歳出・歳入の一体改革が求められており、歳出については徹底した見直し抑制をすることとされている。一方、歳入については地方交付税や地方税など必要な一般財源の確保は明記されているものの、国の予算編成や税制改正、そして、三位一体改革などの動向に不確定要素が多く、予断を許さない状況である。

本市においても、少子高齢化の進行や地価の下落により市税の増加を期待することはできず、また、地方交付税などの歳入の確保についても非常に厳しい状況であり、一方、歳出面においても、社会保障関係費や公債費などの増加により、極めて厳しい財政状況にある。そのため、「奈良市行財政改革大綱」に則って財政の健全化を図り、歳入について最大限その確保に努めるとともに、歳出については、既存事業の徹底した洗い直しを行い、抜本的な見直し、思い切った削減を図る必要がある。

このような状況のもとで、平成18年度予算を編成するに当たっては、行政と民間における役割分担の見直しによる「各種事業の仕分け」、また、行政に経営感覚を導入する「行政経営改革」を進めることにより「行財政の質的転

換」を図るとともに、施策実施に当たっても選択と集中による予算の重点配分に取り組み、市民の方々が真に幸せを感じ、心から愛情や愛着、そして誇りを感じていただけるまちにつくりあげるための施策を進めなければならない。

このような考え方に立ち、予算編成の基本方針が次のとおり定められたので、これを十分踏まえ、予算編成を行うよう通知します。

基本方針

[行政の基本理念]

「奈良の改新。愛し愛される奈良をめざして。」

[まちづくりの基本方針]

「地域コミュニティからの夢あるまちの創造」

[施策の方向]

- 1．市民とともにあゆみ、市民と協働するまちづくり
- 2．安全・安心、心豊かに暮らせるまちづくり
- 3．すべての人に夢と誇りを与えるまちづくり
- 4．健全な財政の確立と職員の意識改革

記

- 1．行政の基本理念に基づき、「地域コミュニティからの夢あるまちの創造」を目標に、その実現に向け、施策の方向に則った必要な事業を推進すること。
- 2．社会経済情勢の推移及び国・県の予算編成並びに「三位一体改革」、地方財政措置の動向を見極めながら、的確な財源見通しのもとに年間総合予算を編成すること。

- 3．財政の健全化を図るため、行政と地域、市民が協働する社会の構築を図り、民間を含めたそれぞれの役割分担を明確にするとともに、「行政経営改革」の実施による行政の効率化等を図ることにより、「行財政の質的転換」を進めること。また、施策実施にあたっては、選択と集中により、予算の重点配分に努めること。
- 4．新規事業については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による既定経費の見直しにより財源を捻出することとし、原則として終期を設定して要求すること。
- 5．各経費については、別途指示するシーリング基準により見積もること。
また、シーリングの実施にあたっては、「各種事業の仕分け」を行い、事業の廃止、事業の抜本的な見直しを進めることとし、単なる経費の削減に止まることのないようにすること。

なお、特別会計についても一般会計に準じ、各会計における経営改善の徹底を図り、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう留意すること。

担当課 財務部財政課
電話 0742 - 34 - 1111 代表
内線 2311 ~ 2314

